

## 平成27年度事業計画

平成26年度は、小江戸川越観光推進協議会から、小江戸川越花火大会が当協会に移管され無事開催されました。収支面も改善され民間へ移管した成果が表れました。平成27年度は、春まつり全体が移管され、その事業を円滑に推進するとともに、家康公没後400周年の記念事業の開催も企画します。また、種々の収益事業を計画し全体の予算の収支均衡を目指します。

### 重点具体策（案）

#### ①会員増強施策

収支均衡の大命題の実現のためにも、また、協会独立時の理念からも会員増による収入増を目指す。従前の、企画・事業委員会制度を発展的に解消し、会員拡大・広報委員会を立ち上げ目標数字を明確に打ち出し、協会職員が率先して取り組む。

#### ②新たな事業の開拓

既存のイベント参加や土産品の販売による収入を拡大するとともに、新たなイベントや物販を開発し、収益の多様化を図る。イベントについては、昨年度実施した「謎解きイベント」のリニューアルや、春まつり開催の中での新たなイベント開発など、多層の観光客誘致に繋がる企画を検討し実施します。物販については、昨年リニューアル販売した「ときも中型ぬいぐるみ」に追加して新たな土産品を開発し、拡大を図る。組織としては、ブランド産品・物販委員会を立ち上げ、会員からの企画も受入れながら伸長を図る。

#### ③外国人観光客誘致

東京オリンピック開催まで6年を切り、招致策の確定が急がれます。協会として、「外国人観光客誘致委員会」を中心により具体的な活動を実施していきます。昨年開催した「外国人おもてなし講座」をきっかけに作成した「会話筆談集（英語版）」をより使い勝手の良いものにするるとともに、他の言語への波及、モスリムフレンドリーの基盤作りなど行政・各団体と連動して事業を推進していきます。

## I 観光振興及び観光客誘致事業（定款第4条第1号）

小江戸川越の観光スポットやイベント等の観光情報を発信、紹介し、観光宣伝に努め、次に掲げる事業を積極的に実施し、観光客の誘致に繋がります。

### (1) 観光振興事業

ア IT ベースによる情報発信の充実及び、観光宣伝

#### ①協会ホームページの刷新

IT での川越観光の情報発信拠点を目指すべく、下記の事項を行います

- ・観光イベント、会員情報の充実
- ・Web バナー広告の募集開始
- ・フォトライブラリーの充実を図り、画像情報の発信による観光PR促進
- ・インターネット通販の実現に向けて、情報の収集と検討

#### ②情報端末アプリケーションの有効活用の検討

イ 紙面による情報発信及び、観光宣伝

#### ①情報誌「おもてなし」の発行

#### ②観光パンフレット「小江戸川越散策マップ」(市内版 80 万部・市外版 5 万部)、 「小江戸川越散策ガイド」(5 万部)の製作

#### ③多言語パンフレット、マップの製作増刷(英語・中国語・韓国語) 独仏語他検討 英語版を 2 万部に増刷(前年度 1 万部)

#### ④新聞・雑誌・旅行情報誌等への広告掲載

- ・「川越専科」等

ウ 土産品の製作及び販売による観光PR

#### ① 川越まつりカレンダー等の製作及び、販売

#### ② 川越まつりのDVD販売

エ 観光に関する問い合わせ対応、観光パンフレットの提供

オ マスメディアとのネットワークの強化並びに、有効活用

## (2) 観光客誘致事業

ア 観光キャンペーン等の開催・参加・協賛

①川越産業フェスタ、流鏝馬、トラベルマート等への参加

②その他キャンペーンの開催、参加、協賛

・あやめ祭り・ふくろ祭り・ふるさとキャンペーン等

イ 観光イベントの実施

① 第 25 回小江戸川越花火大会の開催 (8/8)

② 体験型イベントの実施 (謎解きイベント 3/21~5/6)

③ 他団体との共同事業

④ 第 26 回 小江戸川越春まつりの開催

・第 14 回小江戸川越春の舟遊 (4/4)

・第 8 回小江戸川越大茶会 (4/19)

⑤ 家康公没後 400 年記念事業

⑥ 灯りと音と文化の祭典 (仮称) の開催

## II 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業 (定款第 4 条第 2 号)

川越の歴史や文化などの観光資源を維持、発展させようとする他団体への支援並びに、新しい観光資源の開発、ホスピタリティーの向上、ブランド認定制度の実施など、地元の魅力を発展させ、観光産業並びに、文化振興を図ります。

### (1) 他団体への支援活動事業

川越まつりをはじめ、小江戸川越検定事業等、各種他団体による実施事業への協力

①助成による支援

②後援等による支援

③その他、他団体による事業への参画、役務提供等による支援

### (2) 能力開発事業

観光資源の開発並びに、観光施策等に関する調査、研究

着地型観光の検討・滞在時間の延長・街歩きの楽しさ演出の研究

・アニメ巡/ロケ地ツアー等

・旧山崎家別邸及び旧鶴川座・織物市場の利活用へ調査研究

・ブランド産品事業・・・新規申請受付を隔年から毎年

### Ⅲ 観光施設などの運営及び受託事業（定款第4条第3号）

観光客の利便性向上のため、観光案内や観光施設等の運営を行うことで、さらなる観光客の誘致に繋げ、地域の文化振興及び、活性化を図ります。

#### （1）観光案内事業

仲町観光案内所の業務受託

#### （2）観光施設等管理事業

仙波東照宮の公開（日曜・祝日）

### Ⅳ その他、公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条第4号）

#### （1）収益事業

ア 駐車場運営関連事業等

イ 協会オリジナルグッズ及び川越土産品の販売拡充

「川越の水」の製作及び販売

ときもグッズの製作及び販売

和紙ファイルの販売